

所沢市上下水道告示第82号

発注予定の建設工事について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定に基づき、発注の見通しに関する事項の公表方法について次のとおり公告する。

令和6年 9月20日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

発注の見通しに関する事項の公表

- (1) 公表方法 閲覧及びインターネットを利用する閲覧による
- (2) 公表場所 上下水道局総務課及び所沢市ホームページ
- (3) 公表時期 各年度の4月（当初）に公表する。ただし、変更及び追加については原則として四半期ごとに公表するものとする。